

《巻頭言》

「現行憲法の自主的改正」未だ成らず



理事・拓殖大学海外事情研究所准教授 丹羽文生

日本民主党と自由党による保守合同、即ち「自由民主党」誕生から60年経った。60年と言えば、人間の年齢に例えれば、ちょうど還暦である。

保守合同に向けた流れは日本が占領支配から脱した1952年春頃から始まった。その主導的役目を演じたのが、石橋湛山、岸信介、河野一郎、重光葵、鳩山一郎、三木武吉といった面々あった。勿論、損得勘定に加え、厭悪、怨恨といった機会主義的動機によって、これに係った側面もある。実際、当時の保守勢力は、こうした個人的感情による離合集散、合従連衡が続いていた。しかし、彼らには少なからず理念的動機、つまり「現行憲法の自主的改正」によって「占領革命」の鋳型を壊し「自主独立の完成」を目指すというミッションが存在していた。それは憲法を楯にして再軍備を否定し、国の根幹たる安全保障を全面的に旧敵国に委ねることで専ら経済再建に専念するという吉田茂のスタンスに真っ向から対峙するものであった。

この保守勢力内における紛擾が逆に革新勢力を伸張させた。講和問題で分裂していた左右社会党、特に左派は徐々に勢いを伸ばしていた。このままでは「自主独立の完成」どころか日本は「熱病的赤化思想」（三木）に晒される。七転八倒が続く中、最後の最後で捨て身の大勝負に打って出たのが日本民主党の三木であった。自由党との合併の

ためのカウンターパートとして三木が選んだのが長年の政敵である自由党の大野伴睦である。「日本はこのまま放っておいたら、赤化の危機にさらされること、自明の理」で、「天地神明に誓って私利私欲を去り、この大業を成就させる決心だ」と「声涙下る大演説」を遣って退け、大野を感激させ、「ともに力を合せようではないか」と言わしめた。

老残の病軀に鞭打って保守合同に執念を燃やす三木を援護し続けたのが、同じく日本民主党の岸であった。岸にとって「現行憲法の自主的改正」は「単に一つの目標を掲げているということではなしに、本当に真剣に改憲を実現しようということ」であり、「それには保守勢力を結集して、その安定した政治基盤が必要」だとして保守合同を進めた。

斯くして1955年11月15日、自民党結成と相成った。その際、「党の政綱」に「現行憲法の自主的改正をはかり、また占領諸法制を再検討し、国情に即してこれが改廃を行う」と掲げた。ところが、「現行憲法の自主的改正」は未だ成らずである。「占領諸法制」の「再検討」と「改廃」は着実に進んでいるが、「戦後レジームからの脱却」の本丸は「現行憲法の自主的改正」である。集団的自衛権の行使容認は、そのための橋頭堡と言える。岸の遺伝子を受け継ぐ安倍晋三首相の真価が問われている。